

# 海域モニタリングにおける語句の表記変更

2023年7月10日

---

東京電力ホールディングス株式会社

**TEPCO**

- 海域モニタリングにおいて放出水が十分に拡散していないような状況等が確認された場合、設備の運用として「放出停止」を判断する「指標 (Index)」を「異常値 (Abnormal value, unusual level)」として設定する旨を公表した。  
(2023年5月18日「福島第一原子力発電所多核種除去設備等処理水放出に係る海域モニタリングにおける指標(異常値)」)
- 海外の専門家から公表資料に関して、表現をより適正なものに行うべきとの指摘を受けたことから、各語句の英語表記を下表のとおり変更する。なお、国内での説明でも英語表記にあわせて表現を変更する。

現 状	社外説明資料での呼称
指標 Index	指標 Index (※変更無し)
異常値 Abnormal value (unusual level)	放出停止判断レベル Discharge suspension level
調査レベル Investigation level	調査レベル Investigation level (※変更無し)

- 英語表記の変更に伴い、国内での説明資料に用いる日本語表記を変更するが、本変更は広報上の対応のため、実施計画の変更は行わない。

<参考：実施計画抜粋>

II-2-50-添 2-5

### (2) 運転員の操作による停止

ALPS処理水希釈放出設備及び関連施設に影響を及ぼしうる自然現象等が発生した場合、海域モニタリングで**異常値**で検出された場合又はその他当直長が必要と認める場合にはALPS処理水の海洋放出を手動で停止させる。